

[資料1]

令和6年度及び令和7年度の保険料率について

令和6年1月

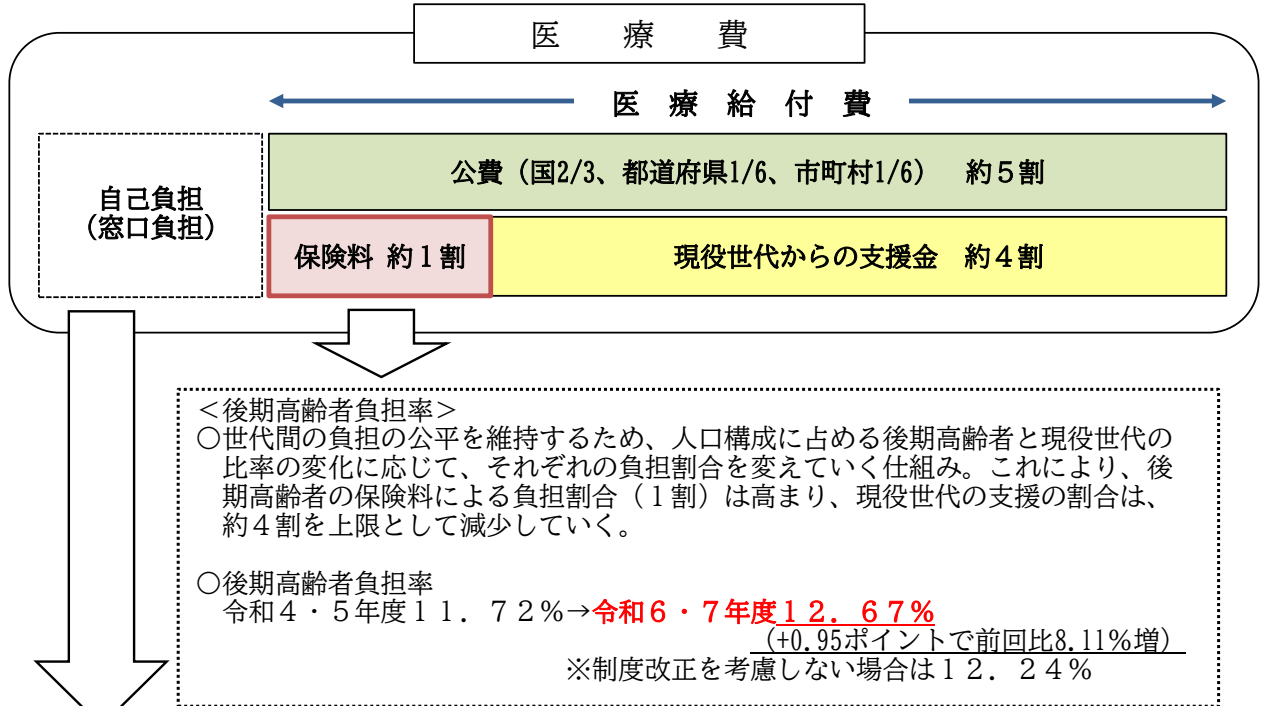
山口県後期高齢者医療広域連合

令和6年度及び令和7年度の保険料率について

1 後期高齢者医療の保険料のしくみ

(1) 保険料所要額

後期高齢者の医療費は、約1割の自己負担（窓口負担）を除く医療給付費について、約5割を国・都道府県・市町村の公費、約4割を現役世代からの支援金、残りの約1割を被保険者の保険料で賄っている。このため、医療給付費の増減により、保険料所要額が増減し、これを確保するために保険料率を変更することとなる。



令和6年度以降の医療費の動向に影響を及ぼす要因

<診療報酬改定>

- ・診療報酬全体 +0.88% (令和6年6月1日施行)
- ・薬価 ▲0.97% (令和6年4月1日施行)
- ・材料価格 ▲0.02% (令和6年6月1日施行)

<2割負担導入による影響>

窓口負担割合の見直し（2割化）による医療費総額への影響（係数は国の試算による山口県分）

- ・令和6年度 約▲7.6億円 ▲0.27%
- ・令和7年度 約▲9.9億円 ▲0.34%

総額 約▲17.5億円 (1人あたりの医療費影響額 約▲6,480円)

(2) 保険料率の改定

保険料率の改定は、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項の規定により2年ごとに行うこととされているため、今年度中に令和6・7年度の保険料率を決定する。

保険料率の算定に関する制度改正の内容

①保険料の賦課限度額

- ・現行（令和4・5年度）の66万円から80万円に引き上げる。
 - ・激変緩和措置として、賦課限度額の引き上げに伴う保険料の急増に配慮し、施行後1年以内に新たに75歳に到達して新規資格取得する方を除き、賦課限度額を2年かけて段階的に引き上げる。
- ※令和6年度73万円、令和7年度80万円

②均等割・所得割

- ・出産育児一時金への後期高齢者医療からの支援金（出産育児支援金）の導入及び後期高齢者負担率の見直しによる負担増分をすべて所得割額で賄う場合、所得割賦課総額は均等割総額の48分の52に相当する額に所得係数の見込値を乗じて得た額とする。
- ・令和6年度については年金収入211万円相当以下の方を対象に制度改正に伴う所得割部分の増額にならないよう対応。（軽減用所得割率により年間保険料額を算定）

③軽減判定所得

- ・2割軽減 (現行) 43万円 + 53.5万円 × 被保険者数
(改正後) 43万円 + 54.5万円 × 被保険者数
- ・5割軽減 (現行) 43万円 + 29万円 × 被保険者数
(改正後) 43万円 + 29.5万円 × 被保険者数

2 令和6・7年度の保険料率の算定について

保険料は等しく賦課される均等割額と負担能力に応じた所得割額からなり、医療給付の見込額に相当する保険料総額を確保するため、被保険者の所得見込み額等により保険料率を算定する。

(1) 医療給付費等の見込み

令和6・7年度における給付費及び保険料総額の算定に必要な医療費等の見込み額や、被保険者数の見込み、所得見込み額は次のとおりである。

○被保険者数（人）

	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込	令和7年度見込
実数	243,631	251,139	258,030	266,947	273,155
伸び率（対前年度）		3.08%	2.74%	3.46%	2.33%
伸び率（対令和4年度）			2.74%	6.29%	8.77%

○医療費総額（円）

	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込	令和7年度見込
実数	247,022,739,597	256,553,561,955	270,376,500,142	282,438,906,754	290,515,648,550
伸び率（対前年度）		3.86%	5.39%	4.46%	2.86%
伸び率（対令和4年度）			5.39%	10.09%	13.24%

○被保険者1人当たり医療費（円）

	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込	令和7年度見込
実数	1,013,444	1,024,487	1,047,849	1,058,034	1,063,556
伸び率（対前年度）		1.09%	2.28%	0.97%	0.52%
伸び率（対令和4年度）			2.28%	3.27%	3.81%

○医療給付費総額（円）

	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込	令和7年度見込
実数	227,086,012,962	235,483,323,820	245,652,380,535	256,750,971,265	263,276,134,406
伸び率（対前年度）		3.70%	4.32%	4.52%	2.54%
伸び率（対令和4年度）			4.32%	9.03%	11.80%

○被保険者1人当たり医療給付費（円）

	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込	令和7年度見込
実数	891,198	940,350	952,030	961,805	963,834
伸び率（対前年度）		5.52%	1.24%	1.03%	0.21%
伸び率（対令和4年度）			1.24%	2.28%	2.50%

○所得額（円）

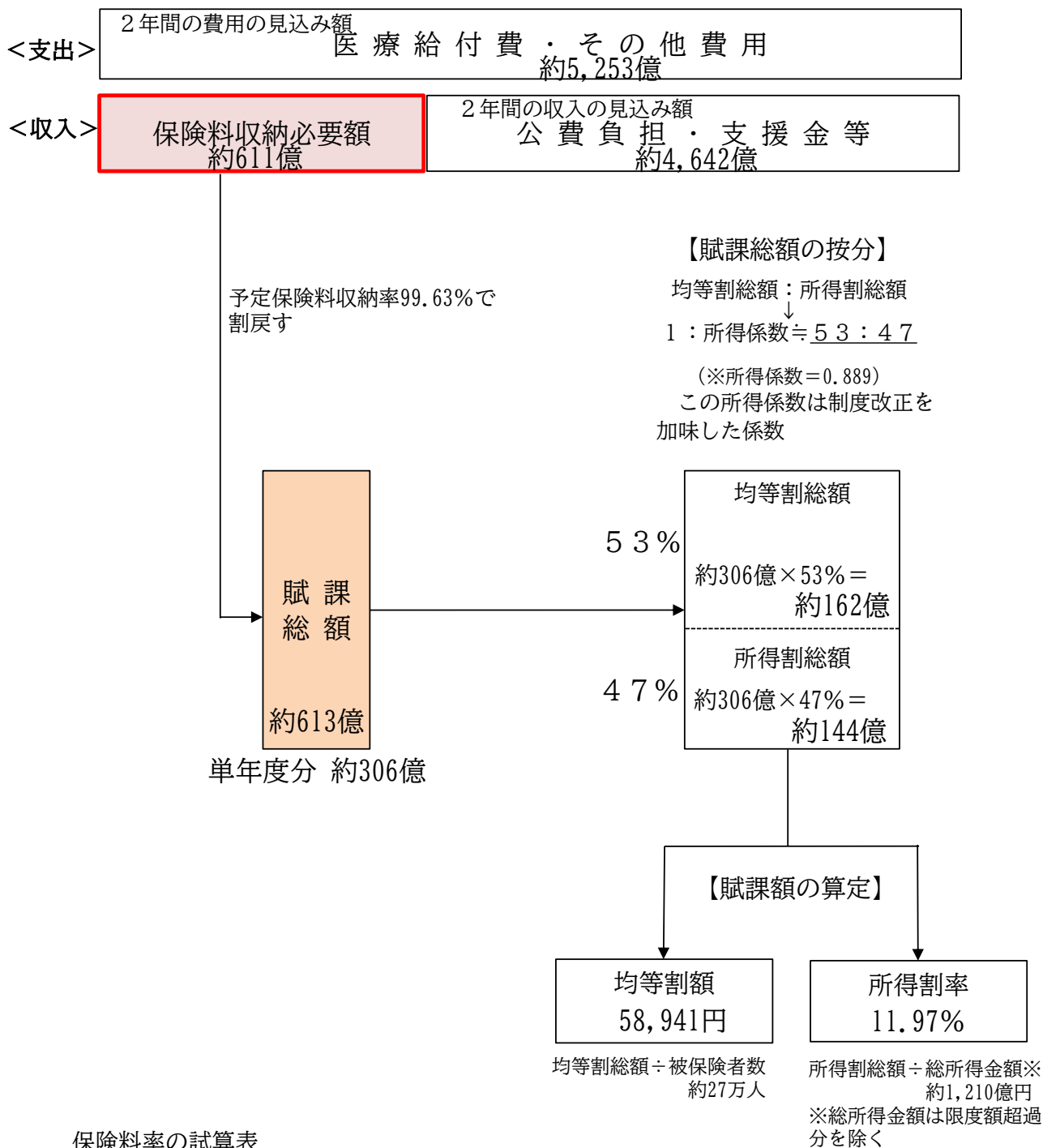
	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込	令和7年度見込
実数	121,337,008,716	126,967,339,674	131,336,753,940	135,916,251,753	139,118,782,412
伸び率（対前年度）		4.64%	3.44%	3.49%	2.36%
伸び率（対令和4年度）			3.44%	7.05%	9.57%

○被保険者1人当たり所得額（円）

	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込	令和7年度見込
実数	498,036	505,566	508,998	509,151	509,303
伸び率（対前年度）		1.51%	0.68%	0.03%	0.03%
伸び率（対令和4年度）			0.68%	0.71%	0.74%

(2) 保険料収納必要額及び保険料率の試算

(1) の見込み額等を基に算出した保険料収納必要額は、約611億円であり、これを確保するために必要な保険料率は、保険料率の試算表のとおりとなる。



保険料率の試算表

	所得割率	均等割額	1人当たり 保険料額
令和6・7年度	11.97% ※軽減用所得割率 11.15%	58,941円	86,794円
(参考)令和4・5年度 実績見込み	10.34%	53,417円	75,853円

※軽減用所得割率とは年金収入211万円相当以下の方を対象に制度改正に伴う所得割部分の増額にならないよう対応するための料率

3 保険料率の抑制対策

保険料率の抑制対策としては、後期高齢者医療給付費準備基金（以下、準備基金という）の繰り入れ及び財政安定化基金の活用を行うことができるとされており、内訳は次のとおり。

①準備基金	20億円
②財政安定化基金	0円
計（①+②）	20億円

※財政安定化基金とは、突発的な医療給付費の増大等による財政リスクに備えるため、各都道府県に設置が義務付けられているものである。この基金は、保険料率の増加抑制のためにも活用することができる。

4 保険料率の改定案

上記3の20億円の抑制対策を行い、令和6・7年度の保険料率は、所得割率を11.52%（前回比11.41%増）、均等割額を57,012円（前回比6.73%増）としたい。この結果、1人当たり保険料額は83,937円で、現行より8,908円・11.87%の増額となる。

	所得割率	軽減用所得割率	均等割額	1人当たり保険料額 (軽減後)
令和6・7年度 準備基金0円	11.97% (15.76%増)	11.15%	58,941円 (10.34%増)	86,794円 (14.42%増)
改定(案) 令和6・7年度 (A) 準備基金20億円	11.52% (11.41%増)	10.71%	57,012円 (6.73%増)	83,937円 (10.66%増)
令和4・5年度 実績見込み (B)	10.34%	—	53,417円	75,853円
増減 (A)－(B)	—	—	3,595円	8,084円

※()内は令和4・5年度実績見込み (B) からの増減率

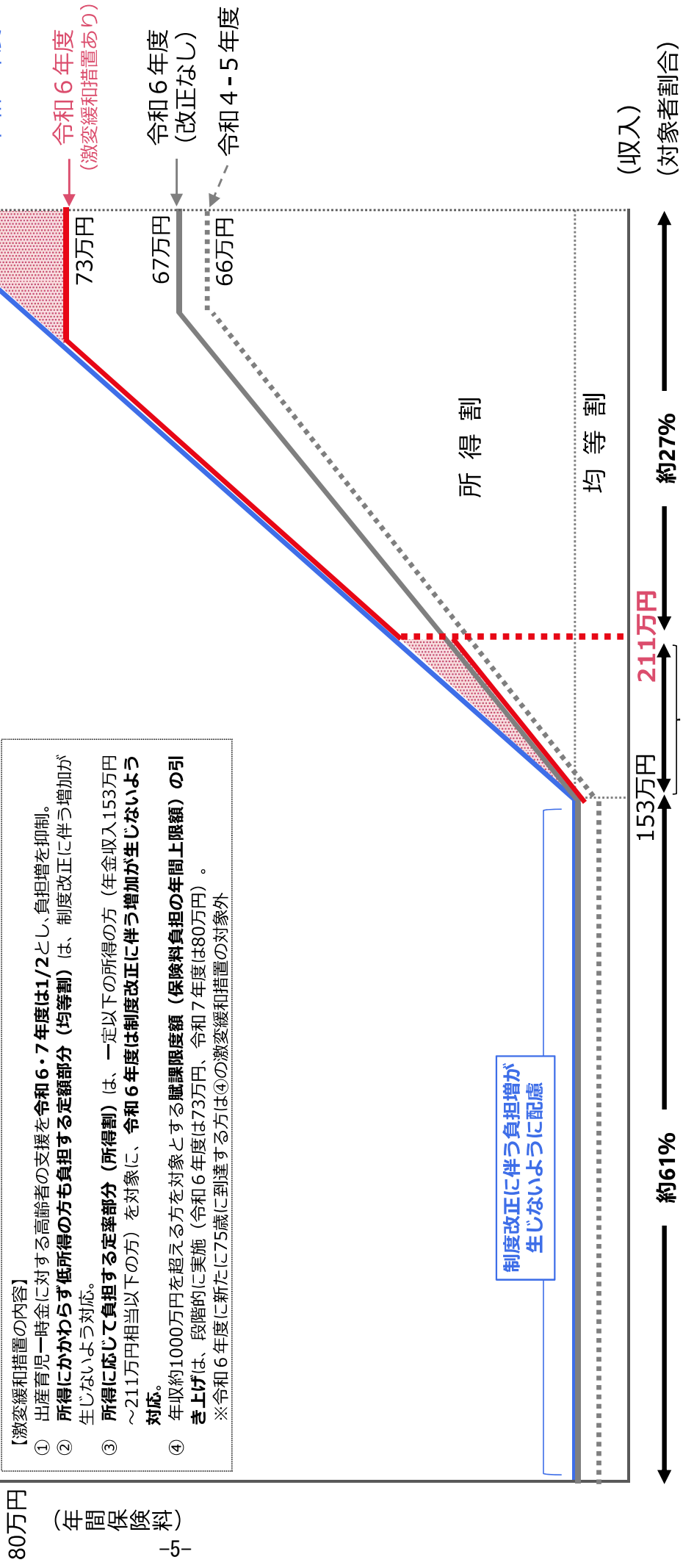
負担能力に応じた後期高齢者の保険料負担の見直し

20230414全国高齢者医療主管課（部）長及び国民健康保険主管課（部）長並びに後期高齢者医療広域連合事務局長会議資料抜粋

- 後期高齢者医療における保険料は、高齢化等による医療費の増加を反映して、2年に1度、引き上げ。
- 今回の制度改正による、令和6年度からの新たな負担に関しては、
 - ・ 約6割の方（年金収入153万円相当以下の方）については、制度改正に伴う負担の増加が生じないようにするとともに、
 - ・ さらに約12%の方（年金収入211万円相当以下の方）についても、令和6年度は制度改正に伴う負担の増加が生じないよう対応。

＜今回の改正に伴う保険料負担のあり方の見直しのイメージ＞

- 【激変緩和措置の内容】
- ① 出産育児一時金に対する高齢者の支援を令和6・7年度は1/2とし、負担増を抑制。
 - ② 所得にかかわらず低所得の方も負担する定額部分（均等割）は、制度改正に伴う増加が生じないよう対応。
 - ③ 所得に応じて負担する定率部分（所得割）は、一定以下の所得の方（年金収入153万円～211万円相当以下の方）を対象に、令和6年度は制度改正に伴う増加が生じないよう対応。
 - ④ 年収約1000万円を超える方を対象とする賦課限度額（保険料負担の年間上限額）の引き上げは、段階的に実施（令和6年度は73万円、令和7年度は80万円）。
※令和6年度に新たに75歳に到達する方は④の激変緩和措置の対象外



(※) 対象者割合（対象者数）は後期高齢者被保険者実態調査特別集計等に基づく推計値

保険料試算の状況【令和5年度保険料と令和6・7年度保険料（案）との比較】

試算条件

- 被保険者は年金収入のみの夫婦2人世帯とする。
- 妻は年金収入80万円以下（年金所得0円）で、夫の保険料について試算する。

	7割軽減の該当
	5割軽減の該当
	2割軽減の該当

年金収入額	年金所得額	賦課の元となる所得金額	令和6年度						令和7年度						令和5年度				
			所得割率	所得割額	均等割額	年間保険料額	軽減区分	R5年度との増減額	所得割率	所得割額	均等割額	年間保険料額	軽減区分	R5年度との増減額	所得割率	所得割額	均等割額	年間保険料額	軽減区分
1,100,000	0	0	—	0	17,103	17,103	7割軽減	1,078	—	0	17,103	17,103	7割軽減	1,078	10.34	0	16,025	16,025	7割軽減
1,530,000	430,000	0	10.71	0	17,103	17,103	7割軽減	1,078	11.52	0	17,103	17,103	7割軽減	1,078	10.34	0	16,025	16,025	7割軽減
2,000,000	900,000	470,000	10.71	50,337	28,506	78,843	5割軽減	3,537	11.52	54,144	28,506	82,650	5割軽減	7,344	10.34	48,598	26,708	75,306	5割軽減
2,110,000	1,010,000	580,000	10.71	62,118	28,506	90,624	5割軽減	3,944	11.52	66,816	28,506	95,322	5割軽減	8,642	10.34	59,972	26,708	86,680	5割軽減
2,120,000	1,020,000	590,000	11.52	67,968	28,506	96,474	5割軽減	8,760	11.52	67,968	28,506	96,474	5割軽減	8,760	10.34	61,006	26,708	87,714	5割軽減
2,270,000	1,170,000	740,000	11.52	85,248	28,506	113,754	5割軽減	-5,495	11.52	85,248	28,506	113,754	5割軽減	-5,495	10.34	76,516	42,733	119,249	2割軽減
2,500,000	1,400,000	970,000	11.52	111,744	45,609	157,353	2割軽減	14,322	11.52	111,744	45,609	157,353	2割軽減	14,322	10.34	100,298	42,733	143,031	2割軽減
2,770,000	1,670,000	1,240,000	11.52	142,848	45,609	188,457	2割軽減	6,824	11.52	142,848	45,609	188,457	2割軽減	6,824	10.34	128,216	53,417	181,633	
3,000,000	1,900,000	1,470,000	11.52	169,344	57,012	226,356		20,941	11.52	169,344	57,012	226,356		20,941	10.34	151,998	53,417	205,415	
8,000,000	6,145,000	5,715,000	11.52	658,368	57,012	715,380		71,032	11.52	658,368	57,012	715,380		71,032	10.34	590,931	53,417	644,348	
8,500,000	6,620,000	6,190,000	11.52	713,088	57,012	730,000		70,000	11.52	713,088	57,012	770,100		110,100	10.34	640,046	53,417	660,000	
9,000,000	7,095,000	6,665,000	11.52	767,808	57,012	730,000		70,000	11.52	767,808	57,012	800,000		140,000	10.34	689,161	53,417	660,000	
10,000,000	8,045,000	7,615,000	11.52	877,248	57,012	730,000		70,000	11.52	877,248	57,012	800,000		140,000	10.34	787,391	53,417	660,000	

年金収入額	年金所得額	賦課の元となる所得金額	令和6年度						令和7年度						令和5年度				
			所得割率	所得割額	均等割額	年間保険料額	軽減区分	R5年度との増減額	所得割率	所得割額	均等割額	年間保険料額	軽減区分	R5年度との増減額	所得割率	所得割額	均等割額	年間保険料額	軽減区分
1,100,000	0	0	—	0	17,103	17,103	7割軽減	1,078	—	0	17,103	17,103	7割軽減	1,078	10.34	0	16,025	16,025	7割軽減
1,530,000	430,000	0	10.71	0	17,103	17,103	7割軽減	1,078	11.52	0	17,103	17,103	7割軽減	1,078	10.34	0	16,025	16,025	7割軽減
2,000,000	900,000	470,000	10.71	50,337	28,506	78,843	5割軽減	3,537	11.52	54,144	28,506	82,650	5割軽減	7,344	10.34	48,598	26,708	75,306	5割軽減
2,110,000	1,010,000	580,000	10.71	62,118	28,506	90,624	5割軽減	3,944	11.52	66,816	28,506	95,322	5割軽減	8,642	10.34	59,972	26,708	86,680	5割軽減
2,120,000	1,020,000	590,000	11.52	67,968	28,506	96,474	5割軽減	8,760	11.52	67,968	28,506	96,474	5割軽減	8,760	10.34	61,006	26,708	87,714	5割軽減
2,270,000	1,170,000	740,000	11.52	85,248	28,506	113,754	5割軽減	-5,495	11.52	85,248	28,506	113,754	5割軽減	-5,495	10.34	76,516	42,733	119,249	2割軽減
2,500,000	1,400,000	970,000	11.52	111,744	45,609	157,353	2割軽減	14,322	11.52	111,744	45,609	157,353	2割軽減	14,322	10.34	100,298	42,733	143,031	2割軽減
2,770,000	1,670,000	1,240,000	11.52	142,848	45,609	188,457	2割軽減	6,824	11.52	142,848	45,609	188,457	2割軽減	6,824	10.34	128,216	53,417	181,633	
3,000,000	1,900,000	1,470,000	11.52	169,344	57,012	226,356		20,941	11.52	169,344	57,012	226,356		20,941	10.34	151,998	53,417	205,415	
8,000,000	6,145,000	5,715,000	11.52	658,368	57,012	715,380		71,032	11.52	658,368	57,012	715,380		71,032	10.34	590,931	53,417	644,348	
8,500,000	6,620,000	6,190,000	11.52	713,088	57,012	770,100		110,100	11.52	713,088	57,012	770,100		110,100	10.34	640,046	53,417	660,000	
9,000,000	7,095,000	6,665,000	11.52	767,808	57,012	800,000		140,000	11.52	767,808	57,012	800,000		140,000	10.34	689,161	53,417	660,000	
10,000,000	8,045,000	7,615,000	11.52	877,248	57,012	800,000		140,000	11.52	877,248	57,012	800,000		140,000	10.34	787,391	53,417	660,000	